

# 第1部 講演(13時15分～14時15分)

講師：桂 <sup>かつら</sup> <sup>しちふく</sup> 七福氏 (四代目 桂福団治一門 上方落語家)

テーマ：『桂 七福・落語的ジェンダー学』



今日は「男女共同参画」についてお話をさせていただきます。

最近までは、「ジェンダー」という言葉の下に 印があって注意書きがありました。

ジェンダーとは、「社会的・文化的につくられた性差」、「『男だからこうあるべきだ』、『女だからこうあるべきだ』というのは、なしにして、それぞれが個性と能力を発揮できるようにしましょう」ということで使われています。

ジェンダーを落語家が話すのには、実は矛盾があるんですね。なぜなら、落語は性差別の塊だからです。

落語の場合は、上手(左側)に向いて話すのは女性、下手(右手)に向いて話すのは男性というのが古典落語のルールなのです。ということは、上座には男がいる、下座に女がいるということで、この時点からジェンダーに縛られているということになります。

では、なぜ、落語家 桂七福が、人権や男女共同参画について話すのか、お話していきたいと思います。

一番のきっかけは、小学校2年生の時に、両親が離婚したことです。

今では、女性の生きる権利の一つとして離婚があるかもしれませんが、昭和40年代の半ば頃、夫婦が離婚するということは、大変なことでした。

男は、酒を飲み、ギャンブル、そして、母親をどつきまわして、お金を持って出ていってしまう。しかし、離婚が成立したとたんに、誰が悪く言われるのか、母親が悪く言われ

るのです。「あの人がもうちょっと我慢してれば」、「あの人が力不足だったから離婚してしまった」なんて近所の人の変な色眼鏡で見るようになりました。

やっと離婚して、もとの生活ができるようになったのに、子どもながらに何でそんなこといわれるのかわかりませんでした。そんなに自分の母親が悪いことしたのかと思ってしまいました。

ある日、一緒に遊んでいたAくんが、「今日からお前と遊ぶのやめる」と宣言したんです。

「お前と遊ぶとお母さんに怒られるから」と言うのです。

そのことによって、私は、マイナスに物事を考えるスイッチが入ってしまったんですね。

夕方4時頃の夏だったでしょうか、私とBくんが遊んでいたら、まだまだ明るいのに公園にお母さんがBくんを迎えにきたんです。Bくんはズルズルっとひきずられながら、お母さんに連れて行かれました。

理由は確認してませんが、わたしは、「きっと、BくんもAくんと一緒なんだ」と思ってしまいました。その後、自然とCくんやDくん、Eくんも自分から遠ざけてしまうようになりました。

その頃の母親は、2歳の妹と私を育てるために、夕方ぐらいから近くのお惣菜屋さんへ仕事に出かけて8時頃帰ってきました。

近所の方は、「あなたは、夜よく平気で家を空けられましたね」なんて平気な顔して母に言うのです。でも、2歳の妹は母親と離れるのが嫌で、いつも一生懸命に泣いていて、本当に、毎日毎日が懇情の親子の別れみたいなものだったのです。

そして、生活が苦しくなるにつれ、母親もスナックのホステスさんとして出かけていくようになりました。その後、とても嫌な張り紙をされたりと、ひどい嫌がらせによってアパートを出ることになりました。

でも、今思うと本当にいい経験をさせてもらったと思います。もしこの経験がなかったら、私も人権や女性差別、性差などに気づかないでこの年になっていたのではないかと思います。

うちの母親はおもしろい人でした。「お腹すいた!」と言ったら「自分でつくれ!」と言われました。卵焼きや味噌汁作り方など教えてくれました。ですから、台所に立って、料理だっつつくれるようになりました。

また、「ズボンが破れた!」と言ったら「縫い方教えてあげる!」、「汚れた!」といえば、「自分で洗い!」と言って、生活するのに必要なことをたくさん教えてくれました。

ですから、「男の人でも家事をしましょう!」という風潮が世の中に出てきた時には、「なんで、今さらこんなこというんやろう?」と思いました。

そのうち、学校やさまざまところで、ジェンダー、母子家庭などの差別についても、これがそうなんだと思うようになりました。

たとえば、進路相談の時には、先生に「君は母子家庭やな。じゃ、銀行員にはなれへんな」なんて平気な顔して言われました。こんなの今言ったら、教育委員会で大問題になりますよ。

わたしたち、男女共同参画って、何気なく聞いていますが、ひっかかろうと思えば、ひっかかれるんです。

「なんで男女って、男が先で女が後やねんっ！」と思う方いらっっしゃいます？

女男だっていいんです。「男女雇用機会均等法」も成立された時に、企業でいろいろ説明会が開かれました。あれ、ぶっちゃけた話、「男女雇用平等法」だってよかったんです。しかし、ジェンダーが世の中に広まるまでの間にちょっとややこしいことがあったわけなんです。

実はこれは、男が決めた法なんです。女性の地位向上ということで女性が意見を言うようになり、ジェンダーという言葉が広まっていきました。そんな中、法を考える男の人が、「女も世間に対して物言うようになった。じゃあ、女を擁護する法でもつくるか」みたいな中で、できた法なんです。「男女共同参画社会基本法」だって、「男女平等社会基本法」だっていいんじゃないんですか？

最近でもよく、「男なんだからしっかりしましよっ」「女だからもっと優しくしましよっ」なんて「女らしい」「男らしい」という言葉でしつけをしてしまうことがあります。でも、よく考えると、「女らしい」「男らしい」という言葉は、そもそもないんです。

「いつまでも泣くな、男らしくない」と言うときも。でも、「いつまでも泣くな、人間らしくない」にしてみたらどうでしょうか。そりゃあ、泣きますよ人間なんだから。

「よう、ピンクの服に合うな。女らしいなあ」と言うときも。でも、「よう、ピンクの服に合うな。人間らしいなあ」と言ったらどうでしょう。おかしくないですか。女も男も人間です。人間という言葉に当てはめてみたらおかしいことたくさんあるんですよ。

わたしにも子どもがいますが、子どもが小学校1年生の時に、1年生でも最初の授業で人権にふれていることを知りました。授業参観に行き、プリントが配られまして、「こころの授業」というのが書かれていました。

でね、どんな授業するのかなって楽しみにしていたら、先生が、「どういう人が女の人で、どういう人が男の人でしょうか。みんな手をあげてください！」と言います。

そしたら、「ズボンをはく人が男の人です。スカートをはく人が女の人です」と子どもがいいます。先生は、ズボンとスカートと黒板に書きます。

次に「はい。髪の毛が長い人が女の人で、短いのが男の人です。」「おちんちんのある人が男の人で、ないのが女の人です」と手があがります。

一通り書き出したあと、先生は、「ズボンとスカートという話が出ましたけど、先生も女ですけど、ズボンをはいています。日本では、見かけませんが、外国のイギリスでは、男の人がスカートをはいて警察官として働いています。また、髪の毛もタレントさんでは、男の人でも長い人はいますし、女の人でもスポーツ選手なんかは短いですよ。おちんちんについても、それは、“外見”上のことですよね。“こころ”の中はどうでしょう」という

話をします。

まだ、小学校1年生なのに、学校では人権の授業がされているわけです。そして、先生は、「“外見”と“こころ”というのは、違います。“外見”が男で“こころ”が女で生まれてきた人、“外見”が男で“こころ”が男で生まれてきた人、“外見”が女で“こころ”が男で生まれてきた人、“外見”が女で“こころ”が女で生まれてきた人、いろんな人がいるんですよ」と言っていました。

私は、小学校1年生でこんな勉強をするなんて、すごいなと思っていました。自分も勉強しなきゃあかんなど。そしたら、横にいたお母さんがいきなりポケットから携帯を取り出して、「カシャッ、カシャ、カシャッ」と……。それをみて、勉強しなきゃあかんのは、おとなたちやなあと思いました。

今は、自分には、こういう能力があると思ったら、それを自由にいかせる社会です。もしも、それを阻害されたときは、自分は嫌だと言っていい時代なんです。そして、それを言われた側には、聞き入れる義務が生じるんです。

このあと、住田さんがお話されますが、ある弁護士さんの言葉です。ある弁護士さんが、熟年離婚について、説明していました。

「長年連れ添った女性が離婚を考えているというんです。家事をしていた女性が、風邪を引いて寝込んでしまったんです。お父さんが仕事に行くのに、料理を作ってあげたいけれど体が動かないんです。というときに、布団で寝ている妻に、『わし仕事いくで。お前何もしないでいい。はやくなおせな。わしは、同僚とめし食ってくるから心配せんでもええから』と言って出かけていく。それが女性が離婚を選んだ理由です」という話です。

私も最初はなんのこっちゃわかりませんでした。

ここにいる皆さんも気づいた方いますね。ポイントはここです。「わしは同僚とめし食って帰ってくるから」というところです。妻としては、「あんたはええけど、わたしはどうすんねんっ」ところなんです。

「わたしの食事も考えてくれない人、いままで長年連れ添って、いろんなこと我慢してきたけど、もう我慢できない！」とって離婚を考えるという話をある弁護士さんがしたんです。そして、「女の人には細やかだからそういったところに気がつく、男は大雑把だから気がつかない」という話で終わってしまうんです。

でも、ここで話が終わったら危険だと思うんです。

“男だから”、“女だから”ということではなく、“人間”としてどう思うんだということが大事だと思うんです。考えてみると、たまたまお布団にいるのが女性で、外で食べてくると言ったのが男性という立場の問題があるから、そういうことになるんですけど、立場が逆だったらどうでしょうか。女の人には細やかだからそういったところに気づく、男は大雑把だから気がつかないといったことではなく、男も女も関係なく、立場が逆転すれば、“人間だから”という話になるんです。

たとえば、仕事をしている女性が、男性が寝込んでいるところ、「わたしは、友達とご飯

たべてくるから寝ていてね」と言ったら、男性は「おう、ちょっとまで！わしのめしは？」ということになるんです。

男や女が細やかだから、大雑把だから、気がつく、気がつかないで話が終わってほしくないんです。性差ではなく、“人間”なんです。そういったところまでちゃんと話していただきたいと思うんです。

ちなみにこの場合の100点満点の回答例を申しますので、参考にしてください。

「お前、風邪引いているんだぞ、昨日から変な咳してたもんな。わしちょっとはやく起きて昨日の冷や飯でおかゆさん炊いといた。食べとけよ。食欲なくても体力つくから食べとけよ。わしどうしても仕事いかなきゃいけないけど、お前は熱があるんだからな。熱でたら汗かくから服ちゃんとかえるんだぞ。そんなん、汚れたもんは、山のようにそこにおいて置いておけ。洗いもんは、わしが早く帰ってきてやってやるから、お前はなんも心配せんでもええ。帰りにうどんかそうめん買ってくる。するするっと食べやすいやろ。洗濯だって、たたむのだって、わしがやってやるがな。今日はわるいけどどうしても仕事にいかなきゃならんや。お前はおかゆさん食べてじっと寝とき！なるべくはやく帰るからな。それでは、仕事に行かせていただきます～！」と言ってみたら、「この人はなんて優しいんだろ！同じお墓に入ってもええ！」と思うか思わないかわかりませんが、思うかもしれません。



言葉には、必ずズレが生じます。「あれ、あれ、おや？」というのがあられると思います。どうしてもコミュニケーションを図るためには、ズレが生じてしまいます。

発信する側と受信する側とズレが生じます。なので、できるだけ、どう伝わるかできる限り考えてから話しましょう。

受け取った人のその時の性格、立場、解釈、感情によって、言葉は相手に受け取られます。具体例としては「かわいそう」という言葉です。

何か、気の毒な話を聞いて、「まあ、かわいそう」と発信する側が言います。差別意識もなく、相手と思いを同じにして「かわいそう」と言ったのです。

しかし、言われた側は、言われた瞬間に受け取る側は、上下を感じるわけです。わたしより、上の立場でものを言ってへんか。ということになることがあります。

そこに角度をつけようなんて思っていないのに、上下関係ができあがっているように伝

わることがあります。

たった、一言で、偏見、差別、人権侵害など世の中たくさん転がっています。

それに気づく力、おかしいんじゃないと思う力をぜひともみなさんに持っていただき、きれいで誤解のない言葉を使うようにしてもらいたいと思います。

男性なんだから働かなくては、金を稼がねば、家を守らなければ、男女共同参画は、女性の人権のみならず、男性の人権の尊重も大事としています。

男性だって、無理を感じているかもしれません。また、女性なんだから、優しくしなさい、子どもの面倒みなさい、お茶をいれなさい。お茶を入れるのが好き、だからお茶をいれるんだという人もいます。そして、そういうのが嫌な人もいます。

それは男女関係なくそれぞれの思い。嫌なものは嫌といいましょう。そして言われた側はそれを受け入れましょう。それが大事なんだと思います。

とにかくここに来ている皆さんにおいても、人権に対する意識をぜひとも今のまま保っていただいて、半歩でも一歩でも進んでいただいて、人権、気づくというメッセージを他の人に伝えていただきたいと思います。